

政 策 会 議 発 議 書

平成27年4月7日

発議者 経営企画部長

<p>件 名</p>	<p>「所沢市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（仮称）」の概要（案）について</p>		
<p>要 旨</p>	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）では、個人番号の利用範囲が法において、社会保障・税・災害対策の分野に限定されています。このため、番号法に定められていない市の独自利用事務（社会保障、地方税、防災に関する事務で市の条例などに定める事務）の処理に個人番号を利用する場合や独自利用事務の処理について庁内等と連携を行う場合には、別途市において、利用に関しての条例を制定する必要があります。</p> <p>このことを踏まえ、条例の概要（案）をまとめましたので、協議をお願いします。</p> <p>各部等で意見がある場合は、4月20日（月）までにIT推進課へご連絡ください。その後、概要（案）を確定し下記の日程においてパブリックコメントを実施いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 意見の募集期間 平成27年5月1日（金）から平成27年5月22日（金）</p> <p>2. 応募資格 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する個人・法人・団体、本案の利害関係者など</p> <p>3. 概要（案）の公表方法 平成27年5月1日（金）から市ホームページに掲載するほか、市役所1階市政情報センター、まちづくりセンターで概要（案）を一般の閲覧に供するとともに、配布を行います。</p> <p>4. 意見の提出方法 郵送、FAX、電子メール、直接持参、市ホームページから電子申請</p>		
<p>所管名</p>	<p>経営企画部 IT推進課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2998-9036</p>
<p>公表区分</p>	<p>※所管で記入してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公表 ・ 一部非公表 [] <input type="checkbox"/> 非 公 表</p>		

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 発議書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。